

無料職業紹介所 新潟県中小企業団体中央会
求人申込書(表面)

※求人番号	200083		
ふりがな	いわこんはうすにいがたかぶしきかいしゃ		業種 <input type="checkbox"/> サービス <input type="checkbox"/> ソフトウェア・通信 <input type="checkbox"/> 医療・介護 <input type="checkbox"/> メーカー <input type="checkbox"/> 商社 <input type="checkbox"/> 小売・専門店 <input checked="" type="checkbox"/> 建設・土木 <input type="checkbox"/> その他
事業所名	イワコンハウス新潟株式会社		
事業内容	総合建設業(住宅、集合住宅、高齢者施設、店舗、医院、保育園等の設計・施工) 不動産業(土地の開発、造成、販売/不動産の仲介、管理)		
設立	平成3年4月	資本金	4,600 万円
従業員数	全体(28)名	就業場所(28)名	
所在地	〒 950 - 0148 新潟県新潟市江南区東早通1-2-6		
代表者名	高尾 茂典		
URL	https://www.n-iwacon.co.jp/		
就業場所住所	<input checked="" type="checkbox"/> 新潟市 <input type="checkbox"/> 中央区 <input type="checkbox"/> 西区 <input type="checkbox"/> 東区 <input type="checkbox"/> 北区 <input checked="" type="checkbox"/> 江南区 <input type="checkbox"/> 秋葉区 <input type="checkbox"/> 南区 <input type="checkbox"/> 西蒲区 <input type="checkbox"/> 長岡市 <input type="checkbox"/> 下越(新潟市以外) <input type="checkbox"/> 中越(長岡市以外) <input type="checkbox"/> 上越		
最寄駅	JR信越本 線	亀田 駅	下車徒歩 30 分
募集職種 ※複数選択不可	<input type="checkbox"/> サービス <input type="checkbox"/> 事務 <input checked="" type="checkbox"/> 営業 <input type="checkbox"/> 専門 <input type="checkbox"/> 技術・研究 <input type="checkbox"/> 販売・接客 <input type="checkbox"/> SE・プログラマー・IT関連 <input type="checkbox"/> その他()		
仕事内容	職種名: 不動産コンサルティング営業 不動産投資を行うお客様のサポート全般を行う仕事です。 建築、不動産(主に土地)、融資、税金についての知識が必要になりますが、在学中での勉強は不要です。その代わり、入社1年目はOJT、オープンセミナーなどを通じて必要な知識を習得して頂きます。お客様の資産運用のお手伝いは、大変に喜ばれるやりがいがある仕事です。		
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 期間の定めなし <input type="checkbox"/> 期間の定めあり (平成 年 月 日~平成 年 月 日) <input type="checkbox"/> 更新あり <input type="checkbox"/> 更新なし		
募集対象 学歴	<input type="checkbox"/> 中途 <input checked="" type="checkbox"/> 院卒 <input checked="" type="checkbox"/> 大卒 <input checked="" type="checkbox"/> 短卒 <input checked="" type="checkbox"/> 高専卒 <input checked="" type="checkbox"/> 専卒 <input type="checkbox"/> 高卒 <input type="checkbox"/> 新卒 <input checked="" type="checkbox"/> 院卒 <input checked="" type="checkbox"/> 大卒 <input checked="" type="checkbox"/> 短卒 <input checked="" type="checkbox"/> 高専卒 <input checked="" type="checkbox"/> 専卒 <input type="checkbox"/> 高卒	募集人数	1 人
主な採用実績校			
経験/技能	<input checked="" type="checkbox"/> 不問 <input type="checkbox"/> 必要()		
免許/資格	<input checked="" type="checkbox"/> 不問 <input type="checkbox"/> 必要()		
車通勤	<input checked="" type="checkbox"/> 可 (<input checked="" type="checkbox"/> 駐車有 <input type="checkbox"/> 駐車無) <input type="checkbox"/> 否	転勤	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
就業時間	<input type="checkbox"/> 固定 (8 : 30) ~ (17 : 15) <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 交替制 (:) ~ (:) (:) ~ (:) (:) ~ (:)		
残業時間	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 月平均 (28) 時間	休憩時間	(60) 分
休日	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input checked="" type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日 <input checked="" type="checkbox"/> 祝 <input checked="" type="checkbox"/> 会社カレンダー <input type="checkbox"/> シフト制 <input checked="" type="checkbox"/> その他(第2火曜、第4日曜、他)	年間休日	107 日
加入保険	<input checked="" type="checkbox"/> 労災 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用 <input checked="" type="checkbox"/> 健康 <input checked="" type="checkbox"/> 厚生		
退職金	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 勤続(1) 年以上	社宅	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
社員寮	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	定年制	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (60) 歳 ※再雇用制度: <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (65) 歳まで

求人申込書(裏面)

福利厚生	<input type="checkbox"/> 託児所 <input checked="" type="checkbox"/> 教育研修制度 <input checked="" type="checkbox"/> 資格取得支援 <input type="checkbox"/> その他補助()					
休暇実績	<input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇 <input type="checkbox"/> 介護休暇 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無					
賃金形態	<input checked="" type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input type="checkbox"/> 時給 <input type="checkbox"/> 年棒 <input type="checkbox"/> その他()					
A毎月賃金	基本給	160,000 円	B手当	(固定時間外) 手当	(車輦) 手当	() 手当
		~ 170,000 円		30,000 円	20,000 円	円
A+B 計	210,000 ~ 220,000 円		通勤手当	<input checked="" type="checkbox"/> 全額 <input type="checkbox"/> 上限()円まで		
賞与	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (年 2 回 3.5 ヶ月) <input type="checkbox"/> 無		昇給	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (年 1 回 3,000~10,000 円または %) <input type="checkbox"/> 無		
備考	基本給:大学院卒、大学卒は170,000円、短大卒、高専卒、専門卒は160,000円。 マイカーを業務に使用します(通勤、業務に使用するガソリンは全額支給) 賃金欄:該当者にその他手当有り(資格手当、役職手当、扶養手当等) 報奨金制度:販売実績に応じて報奨金をお支払いいたします。					
※キャッチコピー	若い力が「カタチ」になる。私たちと一緒に、本当に喜ばれる仕事をしませんか。					
※会社の特色等、フリースペース	当社では、若手社員が中心の部門を超えたグループディスカッションなどで、社員から様々な意見が出され、より良い職場環境づくりに役立っています。社員と社長の距離も近く、アットホームな雰囲気と風通しの良さが特徴です。研修にも力を入れています。新入社員の皆さんには、マナーやコミュニケーションの取り方、仕事の進め方などを、Web研修やオープンセミナーなどで学んで頂く機会を作っています。加えて、営業職には、お客様との折衝能力・住宅ローンの知識などを身に付けてもらうための営業研修を行っています。また、福利厚生も充実しており、社員と家族の皆さんの誕生日や結婚記念日には記念品を、子育て中の社員には「子育て応援資金」を毎年贈っています。					

青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)による、求人受付に際する青少年雇用情報

新卒(第二新卒も含む)採用の場合、下記の1. ~3. のうち、最低1項目をご記入ください。

1. 求人募集に関する情報	企業全体の状況			採用区分【 】の情報		
	前年度	2年前	3年度前	前年度	2年前	3年度前
① 直近3事業年度の新卒者の採用者数	2人	1人	1人			
直近3事業年度の新卒者の離職者数						
② 直近3事業年度の新卒者の採用者数(男性)		1人				
直近3事業年度の新卒者の採用者数(女性)	2人		1人			
③ 平均継続勤務年数	9.9 年			年		
※ 従業員の平均年齢(可能であれば)	41.1 歳			歳		

2. 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

① 研修の有無及びその内容		
② 自己啓発支援の有無及びその内容		
③ メンター制度の有無		
④ キャリアコンサルティング制度の有無及びその内容		
⑤ 社内検定等の制度の有無及びその内容		

3. 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

3. 職場への定着の促進に関する取組の実施状況	企業全体の状況		採用区分【 】の情報	
	時間		時間	
① 前事業年度の月平均所定外労働時間				
② 前事業年度の有給休暇の平均取得日数	日		日	
③ 前事業年度の育児休業取得者数/出産者数	女性 /	男性 /	女性 /	男性 /
④ 役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合	役員 %	管理職 %		

雇用保険適用事業者番号

1501-505821-7

求職のお申込み、お問合せ先

ハローワークを通して申し込む

民間求職サイトを通じて申し込む

下記の連絡先から申し込む

会社名	イワコンハウス新潟株式会社		
採用担当	(部署名) 総務部 人事課	(役職) 課長	(氏名) 西山 隆誠
電話番号	025-382-1000	FAX	025-382-1881
E-mail	nisiyama@n-iwacon.co.jp		

「自己申告書」

私どもは、この求人申込みの時点において、求人不受理の対象となる以下のいずれにも該当いたしません。

企業・団体名	イワコンハウス新潟株式会社
所在地	新潟県新潟市江南区東早通1-2-6
代表者名	代表取締役 高尾 茂典

- 対象条項など、求人不受理制度の内容について厚生労働省のリーフレット『労働関係法令違反があった事業所の新卒求人は受け付けません』（制度の詳細 LL280820派若01）により確認し、理解しました。

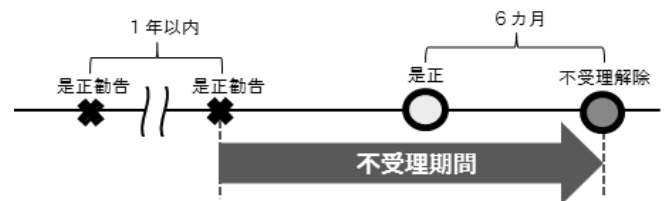
平成29年3月以降に以下の違反行為のうち1つでも該当する場合は、求人不受理の対象となります。

チェックシート

1. 労働基準法及び最低賃金法関係

- (1) 過去1年間に2回以上同一の対象条項違反行為により労働基準監督署から是正勧告を受け、

- a 当該違反行為を是正していない。
 b 是正してから6カ月が経過していない。



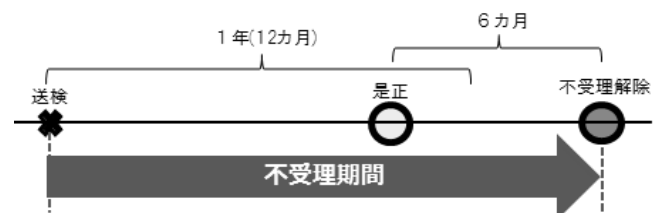
- (2) 違法な長時間労働を繰り返している企業として企業名が公表され、

- a 当該違反行為を是正していない。
 b 是正してから6カ月が経過していない。



- (3) 対象条項違反行為に係る事件が送検かつ公表され

- a 当該違反行為を是正していない。
 b 送検後1年(12カ月)が経過していない。
 c 是正してから6カ月が経過していない。



2. 男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法関係

- (1) 過去1年間に2回以上同一の対象条項違反行為により労働基準監督署から是正勧告を受け、

- a 当該違反行為を是正していない。
 b 是正してから6カ月が経過していない。

※男女雇用機会均等法第30条または育児・介護休業法第56条の2の規定による。



3. 項目1及び項目2共通

- (1) 求人不受理期間中に再度同一の対象条項違反により、
①労働基準監督署による是正勧告、
②雇用均等室による助言や指導、勧告を受けており、その後、

- a 当該違反行為を是正していない。
 b 是正してから6カ月が経過していない。